

審議会等会議録（概要版）

審議会等の名称	第 6 回 山口市本庁舎の整備に関する検討委員会
開催日時	平成 2 8 年 1 1 月 2 5 日（金曜日） 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 1 0
開催場所	セントコア山口
公開・部分公開の区分	公開
出席者	古賀 和利委員 ほか 3 7 名
欠席者	岡本宣幸委員、松田治登委員、松浦聖寿委員、野々村壽代委員、鳩心治委員、瀧本浩一委員
事務局	山口市総合政策部中核都市推進室（企画経営課）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第 5 回 山口市本庁舎の整備に関する検討委員会について 2 第 5 回 検討委員会後、事務局に提出された意見書について 3 新本庁舎候補地の評価について 4 答申案（役割、機能、規模）について 5 第 7 回 検討委員会日程について
内容	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会長挨拶 2 議題 <p>【会長】</p> <p>昨年の 1 1 月 5 日、第 1 回の会議が始まりまして、今日で 6 回目を迎えることになりました。議論を急ぐということはありませんが、結論をどうするかということも考えていかないといけない時期にきているように思います。特に候補地については、3 回、4 回、5 回と皆さん方から色んな意見が出て、3 回目、4 回目の会議では、どうまとめていくかということも副会長と一緒に色々議論したところですが、前回色んな指標を出して、検討をしていこうというところで、今回に至ったと考えています。</p> <p>前回の会議を踏まえまして、その客観的な評価項目に基づく候補地の検討や答申案について本日検討ができればと思っています。答申に向け、検討委員会としての考え方をまとめていきたいと考えていますので、どうか今日も色々ご意見を賜りまして、そういう方向にいければと思っていますのでよろしくお願いします。</p> <p>それでは、会議に入りたいと思います。本日の会議の予定時間は 4 時までの 2 時間を予定していますが、ご意見の出方によっては少し延長もあるかと考えています。</p> <p>それでは次第 2 の第 5 回 山口市本庁舎の整備に関する検討委員会について、次第 3 の第 5 回 検討委員会後事務局に提出された意見について、事務局から一括して説明をお願いします。</p>

【事務局】

次第2～3について資料概要説明

【会長】

ただいま事務局から説明があったように、前回のアウトラインとその後いただいた意見書の説明をいただきました。前回の会議でA委員のほうから発言があり、意見書でも提出されておりますので、A委員のほうから何かありましたらお願いします。

【A委員】

私はこの委員になりまして、自分の委員としての役目を果たさなくてはならないと思っています。それについては皆さんも同じだと思うんですが、各委員さんが全員自分の思っていることをきちんと発言して、そしてその発言を基にまとめていくと。そういう形でないと、本当の答申はできないのではないかと考えています。以前、こういう形で会議を続けるということは、発言者が非常に限定されて会が進まないということで、グループで発言をしたら良いのではないかと、そういう提案をしておりますが、それも考慮されておられません。ということで、このような全体で一つずつ発言するという形をとれば、全員が自分の思っていることを言い尽くすまでにまだ3回も4回もこのような会議を続けなければいけないと思っています。ということで、私は各委員さん全員が納得できるまでこの会議を続けていただきたいと思います。やはりこの答申は決して急ぐべきではないと思います。時間をかけて皆でいい意見を出し合って、その意見をまとめて答申すると、そういう形をぜひとっていただきたいと思います。

【会長】

グループで意見を、という話もありました。それは私も頭の中には入れていますが、グループをまとめて、それぞれの意見が出てきたのをどうまとめるかなどを考えますと、なかなか難しいと思って、今回は、これまで発言されなかった市民委員から意見をお伺いしたところです。

今回、ご指摘がありましたように、発言をまだされてない方がいらっしゃいますので、そういう方は、ぜひ積極的に発言していただければと思っています。スケジュール自体は1回目のときに、6回で結論を得るという形にしていますが、皆さんが全部納得できるまで議論を尽くすというのはなかなか難しいとは思いますが、しょうがないかというところで意見が出てまとまれば、それでよいのではないかと考えています。決してまとめを急ごうとは考えていませんが、それぞれの皆さんの色んな立場で参加されています。引き伸ばすことも、なかなか難しいのではと思っていますので、そういう意味でも出来るだけしっかりここで発言をしていただければと思っています。

他に今の件でありますか。

【B委員】

意見書の12、13ページですが、2番目が私の意見ですのでそのことについて、多少お伺いをしながら方向性を出していただきたいと考えています。

まず前回の会議の中で会長さんのほうから、新山口駅周辺の候補地を削除してしまおうと。従来の3地区に戻して協議を再開したらどうだろうかというご提案の下でそういうお伺いがあったと思いますが、これは私どもにとっては大変寝耳に水のようなことで、せっかく第3回から第4回と協議をして、そういった意味である程度方向性が出るような審議ができるのかなということで議論したつもりですが、突然のこのように、私にとっては独断というような感じにもしてしまっていて、何でもかような方向性を突如ここで決定をしなければならないのか。色々説明はございます。民有地で、公有地エリアは取得に時間を要する。所有者の土地活用の計画の妨げになる可能性がある等の理由で、本庁舎の候補地から検討を除外するんだということでしたが、現地の所有者の方の中で、もし市役所の建設の話であれば、話に乗っても良いですよという意見もいただいていると聞いています。それも約2,000坪の土地を、もしそういう方向で協議をするのであれば、話を聞いてもいいという話もあるように聞いていまして、なぜこの時期になって、突然そういう理由付けで除外をされた、強制的に除外をされたのか、この点についてまずお伺いをしたいと思っています。

そして、この答申書の提出の仕方、特に候補地については本当に1か所に絞って答申をするべきなのか。今まで色々な意見が出たと思います。現在地や亀山、そして新山口駅周辺、あるいは小郡の総合支所、そういった中で色々議論をした中ではやはり亀山周辺、新山口駅周辺というのが、2つの大きな論点だったと思います。なのになぜ、という考えがあります。そういったことでぜひ、私は、再度新山口駅周辺の意見も継続をしていただきたいと考えています。そして附帯決議についても、これはかつての自治体同士の正式な契約でございまして、もし新山口駅周辺を除外するということは、この契約違反になるのではないかと私は考えていますが、そういう形でこの委員会では本当にいいんでしょうか。契約違反を検討委員会が承認をしたということでいいというのであれば、それはそれとして受け止めていきたいと思っています。

もう一つ、進行について、やはり先ほど委員からも言われたように、もっと多くの意見を真摯に伺うというのが検討委員会の本旨ではないかと思っていますし、一つの意見に偏ったような運営をされるということ自体が委員会自体を不審に招くという事態になります。

今回の資料を見ても、もう既に第5回委員会で第6回の答申案の内容も含めてもうシナリオが出来上がっているんだよ。もうこれを踏み外すような進行以外はないよ、というような感じがしています。そういう意味で私が申し上げたことについて、明快なお答えがあれば、お願いをしたいと思っています。

【会長】

前回の会議の最後のほうで、私から新山口駅周辺を検討から外すという提案をして、私としては、そこでご意見がなかったので承認されていたと思っておりました。何でそう思ったかという、現実に関心がありまして、どちらの計画が進むのか、という話がありました。これは、なかなか私としても答えられないところであります。先ほど土地を提供される用意があると言われた方がいらっしゃるということなんですが、山口市民の皆さまが選ばれた市長さんと議会で、新山口駅周辺の開発計画が現実に進んでいるわけです。それと庁舎の話を、この検討委員会で検討することは、なかなか難しいということで、一番最初の前提は、小郡総合支所と、旧山口市内のどこにするかというのが一番最初の提案だったので、ちょっと問題が複雑になりすぎるということで、除外をさせていただいたというふうに私自身は考え、提案させていただきました。

先ほどちょっと理解ができなかったのが、契約違反になるという話があったんですが、それは私はどういうことなのかよく分からなかったんです。それで結局は、これは私自身の考えを申し上げさせていただきますと、今日こういう議論をしているのは附帯決議というものがあるというのが一番の原因であろうかと思っています。何と書いてあるか、私も何回もこの、皆さんがしっかり考えて意見を言ってくださいというのは、最初から私は言ったきつつもりです。附帯決議には、「協議にあたっては新山口駅周辺が適地であるという意見を踏まえ」と書いてあります。「適地である」とは書いてないんです。ここが一番私も解釈するのに難しいとされているところで、前回副会長と相談して、議論が発散するので、どうするか、ということで、まとめる方法として、皆さんの頭の中の適地というものが色んな適地の評価の仕方があると。だったら、それぞれの評価の指標を全部列挙して、それを全体の評価にしたらどうかということで、前回少し軌道を修正させていただいたと思っています。

先ほど説明していただいたように、資料1の14ページから27ページまでに、これまで出た皆さんの意見をこの評価指標に全部入れていただいています。皆さんの言われた適地、私が途中から言い出したのは何でそこが最適だと思うかという理由を必ず意見として言ってくださいということを私はずっと言ってきたつもりですが、その何でかということをお我々が考えた指標の中でそれを分類しています。そして、この表がこれでいいのかわかるとは、これから皆さんと協議をするということになっています。

私有地の件は少し不満はあると思いますが、あまりにも問題が複雑になりすぎるということで、私自身は前回、元に戻して単純化してこういう指標で、皆さんがそれぞれ考えている適地というのをしっかり議論して、市のほうにお戻ししたい、そういうふうに思っている次第です。

【C委員】

まず、この会議の運営についてご意見があったんですが、私は今の会長さんの運営は公平かつ公正にされていると思っています。

民有地を外したということなんですが、私も最初から民有地が入ってくるのはどうかなと思っていたんです。というのは、道路などを造るときは、線を引いて、用地買収をする。場合によっては強制執行とか、色んなことをやっていく手法があるんですが、こういう建物を建てるというのは、もしどこかの民有地に狙いを付けるのであれば、事前に何らかの検討をしてやるはずなんですね。いきなりここに何を建てますよというやり方は、しないんじゃないかなと思っています。だから会長さんのご説明のように、その外されたというのは私は良しとして、この前、反対の意思表示をしなかった訳です。

それから今、会長さんがおっしゃった附帯決議の話なんですが、新山口駅周辺に新庁舎の建設をという意見広告が出ていました。これは読みますとちょっと違うんじゃないかなと思っているんです。「本庁舎の位置は新山口駅周辺が適地であることを踏まえて協議するものとされています」と書いてあるんですが、実際には「新山口駅周辺が適地であるという意見を踏まえながら県央中核都市にふさわしい位置を考慮し」と書いてあるんですね。私はやっぱり庁舎の位置というのは、合併協定の中に庁舎の事務所の位置が書いてあるんですが、本文のほうが優先すべきであって、「住民の利便性や新市の均衡あるまちづくりに配慮し協議検討する」というふうに書いてあるわけですね。これは今日の資料の、資料1の30ページに地方自治法 第4項第2項というのがあります。「事務所の位置を定め又はこれを変更するに当つては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」と地方自治法に書いてあります。私もずっとこの議論を聞いていまして、発展とか活性化というのはもちろん必要なことなんですが、やはり住民にとって、庁舎が一番大切な施設ですから、ハンディがある人とか、あるいは立場の弱い人、その辺のところももっと考慮する必要があるんじゃないかなと思っています。

今回の資料の中に、もう1点だけ。評価項目の中の5番目に、将来性とか発展性とかいうのが書いてありますが、ちょっと私は庁舎の項目で合うのかという疑問を持っています。やはり市民にとって何が一番大事か、市民の生活と密着したものですから、何か重点的にこう、ランクを上げるとか、そういう工夫できないかなというふうに思っています。

【B委員】

先ほど答弁をいただきましたので、それに対する質問をしてみたいと思うんですが、10年前のことを思い出して、いみじくも防府の松浦市長がこの前、新聞に載っていましたが、多分見られた方もあると思いますが、合併当時、法定合併協議会の中で、新市の事務所の位置、いわゆる市役所の位置をどこにするのかと

いう執行部の中だけの話が出ていまして、そのこと自体、これを新山口駅周辺に、小郡駅周辺に持ってきたらいいじゃないかというのが大方の意見で決まっています。そういうことで松浦市長さんは、そういうことなら我々は2市4町の法定合併協議会から脱退するよということで、脱退された。続いて徳地町さんも脱退されました。そういう大変大きな問題なんですよ、これは。附帯決議っていうのは、軽々しく判断をして、もうあんなものは10年前にあった問題であってもう関係ないよ、というような問題ではありません。そういった大きい歴史の流れの中で決められた新市の合併協定書。その中に附帯決議というのが入っていますが、そういう大きな問題なんです。その当時の首長さんは、法定協が解散して、県央部1市3町の合併調査研究会というのがありまして、実はこの委員会の中に私は、当時小郡町の議長をやっておりましたから、首長と議長の10名の委員で運営されました。こういった中で、将来的に新市の名前は「山口市」にしよう。それから、市役所の位置は小郡駅周辺でいいんじゃない、そういう確約が、この議事録の中にあるんですよ。そして、この研究会が終わって、1市4町の正式な法定合併協議会が再度作られて、附帯決議が出来たんです。そういう大変大きな流れのなかでただ10年経って、11年経って、もうあの頃のことは当時の人もいないし、チャラにしたほうがいいんじゃないか、反故にしたほうがいいんじゃないかというような意見を、この検討委員会でされるのであれば、これは信義にもとるような委員会になるのではと私は思っていますし、10年経ったからもう昔の話はやめようよ、附帯決議があるばかりに全く前に進まないというようなことで結論付けしてしまうのであれば、この検討委員会自体の存在価値が失われはしないかと思っています。

後ほど、色々協議項目が出てくるかもしれませんが、そのことをただ有識者、大学の先生の意見だけがこの叩き台、本庁舎候補地評価表、これに載っていますが、こういう委員会のやり方でいいのかなと私は感じています。

【会長】

先ほども申しましたように、この附帯決議を反故にするつもりは、私自身はありません。適地というのは何かというのが書いてないです。それで私達の皆の知恵で、こういう評価の尺度があるのではないかという出た意見でこれをまとめて、何が適地なのか。人それぞれ適地っていう定義が違うはずなんです。それをこれだけの委員の皆さんがいらっしゃる中で、こういう考え方、例えば工学的な考え方すれば人口の重心だ、それが適地だと、そういう色々委員の皆さんから出た意見の評価指標をここに並べさせていただいたと思っています。それが違うということであれば、どういう評価指標があるのかということをお前回、終わりのときに、もし追加する項目があれば出してほしいということで、今回この中に、将来性と項目を入れさせていただいておりますので、今日またこの後、評価表を皆さんと検討しながらやっていくことになっていきますので、そこでまた意見をいただ

ければと思いますがよろしいでしょうか。

【D委員】

私は結論から言いますと、新山口駅のところが良いと思います。これについては、現在と将来という2つのことから考えていきたいと思います。現在をどうすればよいかということについては、皆さん方が人口の重心とか何とかということ、それはそれで分かります。ただ、山口市の将来を考えたときに一体どうなるのか。現在、市の中心部は教育も文化もそして行政も1か所に集まっています。それで、そのままここにまた市役所を造るとなると、市が発展する場合、広い地域の中で1点に色んな機能が集中することが本当に市の発展に繋がるんだろうかと。やはり本当に住みよい場所が旧市内のここだけというのは、市の発展というのは先が見えているように思います。

以前、公式の場ではないかもしれませんが、渡辺市長が「南部の発展なくして山口市の発展はありえない」ということを言われたことがあります。私もそう思っています。そういうことで、将来性を考えたときに、やはり新山口駅近くが良いと思っています。

また住民サービスのことが言われていますが、住民サービスを全部本庁でやろうということは、とても無理だと思います。だからそれについては、分庁舎といえますか、地域交流センターなどの充実によって本当に住民サービスは住民に近いところで実施していただきたい。そういうふうに思っています。

【会長】

いま将来の話として出てきました。これは評価指標の中に入れさせていただいておきますので、それではこの評価表のほうに検討を移してもよろしいでしょうか。

【D委員】

その評価表のところの項目に5将来性、発展性と書いてあります。その後ろに評価の観点を書いてあります。この観点が少し私の言っているところとは、ずれているように感じています。

【会長】

はい、そこで、そういうところを、いやそういう項目、こういう観点を入れようとか、そういう意見をこのあと1項目ずつやっていきますので、そこで言っただけだと思います。

それともう一つ意見があったんですが、ご発言どうぞ。

【E委員】

附帯決議については大変重要なことだと思っております反面、我々検討委員会はやはりそれぞれの市民の代表、市民の意見を言う場であると思いますので、検討委員会とすれば、今から話されます評価表に基づいて、それぞれ適地が違うと思いますので、適地をきちんと我々の中で総意をまとめていく。そして、附帯決議については、ここで云々したってどうにもなるものではないと思うんですよね。我々がその場に居たわけでもなければ、その責任者でもない。だからここで検討するべきではないと思いますので、答申のあとでも、山口市のほうにお任せをするというほうが良いのではないかと思います。話が前に進みませんので。それで良いと思うんですが、どうでしょうか。

【F委員】

今の意見と、先ほどの附帯決議、附帯決議についてはですね、細かいところ、いま適地と踏まえというところは良いと思いますが、去年の11月5日に会長宛てに今回の審議について、市長からいただいている文面がありますよね。こちらの文面に書いてあること自体が、1市4町の合併協議会における新市の事務所の位置を記載する附帯決議、合併後の本市まちづくりの進捗や平成22年の合併、さらには今後の本市の長期的な発展を見据えた行政機能のあり方を踏まえて検討委員会を、ということが書いてあるので、先ほど、長期の発展はあまり関係ないと言われたこともありました、そんなことはないような気がします。もちろん附帯決議の全てを我々が理解する、ここで議論する時間はないのかもしれませんが、ここに書いてある一番最初に我々が集められた目的の中にそこが書いてあることを外して話をするのは本末転倒になるのではないかな、ということをお思います。

【会長】

ちょっと意見を言ってよろしいでしょうか。渡辺市長から我々はこれを検討してくれということで、検討委員会を立ち上げて、それで最終的に答申を出すということになっています。その渡辺市政の中で小郡地域をどう発展させていくかという将来ビジョンに基づいて色んな構想がつけられている。私はそう理解しています。将来構想が、山口市で議会の方針で決められている。それで新山口駅周辺は商業の中心地みたいな形で発展させていくんだという方向性が決まっており、そのプランニングを公募するところまでいっていると聞いております。そういう中で我々が検討しないといけないということで、ここでその整合性を崩してまでの検討が難しいのではないかなというのが、私の考え方なので、そういう方向でしかまとめることができないということです。

要するに我々がこの中で色んな意見を交わしてやっつけていけるかということ、あくまでも渡辺市長から依頼された観点に対して、どういうふう結論を出すか。そ

れで皆さん多分この附帯決議っていうのは一番厳しい、どう解釈するかというのが一番難しいだろうなということを思っていましたので、これを議論するのではなくて、できるだけ皆さんの頭の中で考慮しながらやっってください、という方向でお願いしたんですがやっぱりなかなか難しい。それでは、前回少し軌道修正をして、適地とは何かを皆さんと一緒に考えましょうと。そこで答申を出せば、順位を付ける、付けないなど、どう結論を持っていくかは別にしても、こういう評価のやり方、こういう尺度がありますよ、ということをしっかり見ていただいて、まとめれば、あと順位がどう付くかは、また検討すればいいと思っていますので、そういう形でこの会を進めていきたい。全てを崩して、全部を皆さんが納得できるように進行するというのはなかなか難しいと思うので、私としては、適地とは何なのか、ということをごここでしっかり皆さんと議論して、こういうことですよ、ということを出したいと思っています。

そういう意味で私と副会長で○とか◎の評価を付けています。項目ももちろん専門家の委員が言われたことも、項目の中には入っていますが、皆さんのこれまでの意見はだいたいその分類に入っています。少し違う観点があるということであれば、ここで提案していただいて、議論をしていくということになるかと思っておりますので、すみませんが評価表のほうの説明に移らせていただければよろしいでしょうか。

(異議なし)

【G委員】

評価を具体的にお伺いする前に、ちょっと一つ質問ですが、この評価は、会長と副会長が専門委員と評価をされたということですが、専門委員さんは、具体的にどなたのことでしょうか。

【会長】

防災については、防災の専門委員にお願いして、これで適切かという話はさせていただきます。

【G委員】

では防災についての専門委員さん。他の方は別にこの評価には。

【会長】

はい、皆ということではありません。

【G委員】

そうですか。分かりました。

【会長】

それでは、色んな意見があるかとは思いますが、評価表の説明をお願いします。

【事務局】

次第4について資料概要説明

【会長】

評価表の○◎△それぞれの評価理由というのを横に示して、この表は作られています。この説明に対して皆さんのご意見を伺いたいと思います。

【E委員】

5番目の、市外県外の人をたくさん呼び込むことができるかの評価が、山口地域の①-1、①-2、②とも、○になっていますが、私の考えるのには、小郡の③-1、③-2は確かに今から駅北地区の開発を含めて非常に交流人口は増えると考えておりますが、①-1、①-2、②についても、ちょっと今日の資料をいただきまして事前に調べたんですが、去年の山口市の交流人口は全体で457万人。エリア別で言いますと、山口のエリアが223万7千人、小郡エリアが28万7千。その主な交流人口が行かれるところが、湯田温泉が91万4千人、それから香山公園が52万7千人、圧倒的にこの①の地区のほうが多いと思っています。

先ほど申しましたように、③のほうの小郡のほうも増えるのは間違いないと思いますが、ちょっと昨日まで私ども香港、台湾に、インバウンドの宣伝に行ったんですが、これから①-1、①-2、②のほうも確実に交流人口は増えるのではないかと考えています。そういうことで、ぜひ①②のほうも◎にさせていただけたらと。どういうことで○になったのかということをお聞きしたい。

【会長】

具体的にどこですか。

【E委員】

将来性・発展性の項目の5の1番目、5の上段です。

【会長】

たくさん呼び込むことができるかを、山口地区も◎ではないかという。

【E委員】

山口地域というか、この候補地に庁舎ができて◎ではないかということです。

【会長】

いま現在、庁舎がそこにあるので、そこを◎とするのはちょっとってことです。いまの現状じゃないかな、ということで○。小郡地域はこれから先の話なので、それは将来的にはその可能性としてはあると。ただ、これは可能性ですので、逆の方向に転ぶという可能性だってあるんですが、やはりそこは将来性というところで評価しないといけないし、呼び込む可能性としてはどっちがあるかと言えば小郡地域かなということで、小郡のほうが◎になっていると。そういうふうに理解していただければと思います。結局、山口は現状と変わらない、というところで○をつけたということです。

【E委員】

水を差して申し訳ありませんが、市庁舎がどっちにできても交流人口の増加というのは、そのことよっての交流人口の増加というのはあまりないと思っています。その上での話です。

【会長】

市民の委員からは前回積極的に発言していただいたんですが、できたらこちら（団体関係者）のほうからももう少し意見をいただければと。

【D委員】

あの、まとめられたときのまとめ方と言いますか、山口地域というのはどのエリアを指してこういうことをまとめられたのか。小郡地域というのはどこまで入っているのかということで、読んでみると、山口地域のほうが広くて、小郡は今の小郡のあの部分だけのようなことが書いてあるような気がするんですが、その辺りはどうなっているのでしょうか。

【会長】

そこはですね、例えば、大きな項目3のまちづくりというところで、周辺の景観に配慮されているかっていうところは、現在のところはあそこに建てたら景観が悪くなるのではないかという意見もありましたので、そこだけは△。横のそれぞれの意見は、全体を山口駅のほうと今の庁舎のほうで、大括りで意見を書いている。そういうふうに理解していただければと思います。

【A委員】

私はこの検討の視点で、これは1から5までありますが、全部同じ点数ではないと思います。私は5の将来性、発展性が他のどれよりも優先といいいますか、強いと思います。私は将来の20年、30年のことを考えたら私は新山口駅周辺でなくては行けないと強く思っています。この視点は私が書いたんですが、やはり

山口市がこれから発展するためには、いかに市外や県外の人を呼び込み、多くの企業に呼び込んでいただくということに山口市の発展はかかっていると思っています。従って、将来性、発展性の理由としては交通の要衝であるということ。これはもう最大のどの項目よりも強いと思っています。それから新山口駅周辺は、嘉川、佐山、阿知須に行く方面、名田島、二島、秋穂に行く方面、東の陶、鑄銭司に行く方面に広大な土地がありまして、これをこれからうまく活用していけば発展が見込まれると、そういうことで私は将来性、発展性を書きまして、これに極端なことを言えば賭けておるということです。

例えば利便性とかいうことはそれは確かに大事だと思うんですけど、市民の利便性ということを考えてときに、市の本庁舎に市民が全部集まることはありません。皆、地域の交流センターや総合庁舎を利用させればそこで全部済んでしまうということなんです。

それから行政についても、他の官公署、関係機関とか連携がありますが、県は岩国だろうと下関だろうと山口であろうと公平に扱ってくれますし、自衛隊だって警察だって小郡にあって不便であって山口だったら便利であると、そういうことは私は一切関係ないと思っています。それから防災、まちづくり、経済性、これは新山口にあっても、周辺であって、山口であって、五十歩百歩で、ほとんど関係ないと思っています。私は一番大事なものは山口市の発展のためには新山口駅でなければならない。

そして市の職員の方もやはり他地域から多くのものを呼びこむためにはその先端で玄関口でやっぱり呼び込まなくてはいけない、旗を振らなければいけないのではないかと思いますし、山口の奥のほうで皆さん来てくださいというのでは、山口市の発展はないと思っています。そういう意味でこの5つの項目でもやはり将来性、発展性ということに大きな点数を与えたいということでございます。

【H委員】

今回市庁舎を建て替える原点は何でしょうか。まず、安心、安全。危険ということで昭和36年に現在の庁舎が建てられ、これは現在耐震性がありません。完全にアウトです。安全を考えて市庁舎を建て替えるという話であって、我々検討委員会というのはそういうことを考えて、これは予算をただ使う、建物を建てて、我々第三者がそんなこと申し上げたところで、我々が直接それに関係する職員でもありませんし、場所の問題とかいうのもありますけど、まずは今の建物が危険だから建て替えよう、まずこういうことが一番原点だと思います。ここに戻ったほうがいいのではないのでしょうか。

山口か、小郡かということもありますが、この評価表というのは素晴らしい評価表が出来ていると思うんです。ここで○◎△がついていますが、全くこのとおりだと思います。我々検討委員会というのは、このあたりでもう建物を建て替えることは、行政や議員に任せ、話をまとめてもいいんじゃないかと思っています。建

ったところでそういう話は、結局小郡にいったからといって、最終的には、大きな災害が起きた時、その時にはどうするのかと。1日も早く市役所の建替えをしたほうがよろしいのではないかと思います。それ以上のことは申し上げませんが、建物がどういふ建物か、3分の2の現庁舎が危険な建物であるということから、市役所の建替えという検討委員会になったんじゃないかと思いますので、そのことを我々委員が、あまりそういう意見をここで出さないほうがよろしいのではないかと思います。

【I 委員】

私の個人的な意見ですが、第1回の検討委員会から第5回の検討委員会、その間に色々皆さんから意見が出ましたが、当初かなり検討委員会の目的が外れた形で議論がされていたのではないかと思います。といいますのが、以前の合併協議会のときのことを前提に候補にしたいと。本来、この検討委員会というのは、庁舎を建てることについて、そのどういふ条件のところ建てたらよいか。機能はどういふ機能が必要なのか。ということを決めるのがこの検討委員会の役割であって、場所を決めるのが役割ではないと私は思っています。ですから、小郡にするとか山口にするとかということではなく、山口にする場合はどういふ利点か、どういふ欠点があるか、小郡にする場合はどういふ利点があり、どういふ欠点があるのか、声の大きい人のほうに流れるということではなく、この項目の中でも一つの項目に絞って、どこがいいから全て良いんだということではなく、全てを網羅して上で、どういふ条件かというのは、最終的には市議会が決めるわけですから。我々が決めるわけじゃないですから。その辺を皆さん認識する必要があるのではないのでしょうか。

自分の地域に持っていきたいと、持ってきたいという気持ちはあると思いますが、それとは別にこの委員会の役割というのを皆さんやはり理解する必要があるのではないかと。その中で議論をしていくと。ですから、我々が議論できる範囲と、議論できない範囲、もう範囲外ということについては、きちんと仕分けをして話をするべきではないかと思います。

今まで意見をたくさん集約してもらっております。これ以上の新しい意見があれば別ですが、だらだらと会議を長引かせるというのは全く時間の無駄遣いではないかと思っています。

【J 委員】

2、3日前の新聞にですね連携中枢都市の話題が載っていました。20万人に満たない都市がお互い共有できるものは共有して、コストを下げたいこうというのが多分目的なのではと思っています。そうした中でこれから宇部市との連携を図っていく中で、やはりこの項目の中に宇部、空港の言葉が入ってなかったのがひっかかりました。これから連携中枢都市をしていくにあたって、10年20年

30年先を見て、やはり私も小郡駅、新山口駅周辺が適地ではないかと思っています。私は県庁を山口市に作った時点から山口県の政策が失敗していると思います。もう少し便利なところに県庁というのはあってほしいもの。この辺から考えると小郡駅、新山口駅周辺に将来連携中枢都市に取りを組むに当たって必ず意義があるような感じがしてきます。ぜひ新山口周辺に造っていただきたいと思っています。

【会長】

評価項目の中に一つは空港がないと。これは、自動車によるアクセスということで、入っているかなと思ったんですが、空港が一つと、それから連携中枢都市の構想が我々の庁舎を考える問題の思案の中に入るのかなということで、なかなか難しいと。どういうふうになるのか分からないし、庁舎ができるだけ近づいておけば連携がとれる、とれないというのは判断が難しいのではないかとということで、そういうことを含めて将来性、発展性の項目にしたと私自身は考えています。

それともう一つ、これも専門委員が前回言ったことで私が強烈に頭に残っているのが、新山口駅周辺に拠点施設を持ってくるとか色んな計画があります。これは将来の発展ができるようにプラスで政策をされている。そういう政策をずっとやっていって、だんだん増えていくだろう。それでその時に庁舎が移った場合、何となく考える場合、どんどんこっち側が栄えるんだろうという見通しは、これははっきり分らないわけですね。もう一つは、なくなったという所をどう考えるかという引き算がなかなか推測が難しいですよということを専門委員が言われました。これは私の頭の中に非常に残ってしまっていて、将来性というのは委員が言われて、これも頭の中に残っているので、その差し引きでここでは、そういう視点の評価項目は、新山口周辺の発展性という項目を入れさせていただいて、皆さんの意見はこれが重要だとか色々あるけども、では、どれが1番でというもの難しい、ということで、とりあえず評価表を作ってみようと。そして、皆さんがどう考えられたかということで意見をいただこうと。これに加え、例えば、いや将来性だってこんな評価指標もある、こんな評価指標もある、ということが出てくれば、それは、また〇とか、評価していけばいいと。そういう意味で前回追加する項目があれば意見として出していただきたいという話をしました。こういう形で出てくるのは想像されてなかった委員の方もおられるかもしれません。そういう意味で今回、どういう答申を出すかは別にして、こういう評価表があれば適地であるという意見が、我々が健闘した中ではこういうものではないでしょうか、という提案ができたことになるのではないかと思います。

こちらの委員（団体関係者）の方から何かございませんでしょうか。

【B委員】

色んなご意見が出されて、会長からもご意見がありました。そもそも山口県勢も以前の歴史をたどると、山口県勢が全国的にどの位置にあるか、以前は10年20年前は山口県全体が核になる都市はなくてもいいんだと。とにかく県内を網羅して60%の点数が出たら、山口県勢というのはいいいんじゃないかという議論が広くありました。でも他の都道府県を見てもらったら分かるように、本当に発展する都市を造っていくとするならば、発展をするところに投資をする、強力で投資をするというのが県勢の発展に繋がる。これは常識なんです、全国どこを見ても。そういう意味であんまり後ろ向きな発言はしない方がいいのではないかと考えています。そしてこの叩き台、色々項目がありますが○◎△ありますけど、なぜ有識者や学識経験者の意見だけを取り上げて、我々の意見が通ってないこの評価表を作られたのか。やはりこれも、みなさんの意見をしっかりと聞きをいただきたい。

【会長】

そこは、これで良いのかどうかを今日図というのが、これが1番の目的です。

【B委員】

分かりました。それでですね、1点だけお聞きしたいのが3番のまちづくり。山口市は総合的に全て揃って◎になっていますが、小郡については△です。総合計画をはじめ、まちづくり計画等と整合性が小郡地区は図られていないということ。私は当事者じゃないんで総合計画というのがどういうふうにもまちづくりに反映されているのかというのはよく分からない。しかしながらこの総合計画を作る前に元の話に戻るんですが、新しい新市が出来たときの新市建設計画っていうのがあるんですよ。これを踏まえて本当に新市の新しいまちづくりの叩き台に沿って進めていっちゃうのか、そういった意味で整合性が図られていないということがこの新山口駅周辺であるのかどうか。これは大変不可解だなあというふうに思いますので、これについてお聞きしてみたいなあ。

【会長】

私の知っている範囲で少しお話します。あと補足があれば言っていればと思いますが、政治はずっと動いているので、政策も色々議会で議決されながら動いていって、総合計画というのが実際に先ほど言いましたように、今の渡辺市長の下で議会を通して作られております。その中で新山口駅の周辺のABCというゾーニングがありまして、そこは商業を中心に発展をさせていくんだという政策が計画されております。これは多分新聞に載っていたと思うんですが、そこをどういうふうにするかという提案を既に公募中だと聞いています。そういう施設が小郡地区にはできるという、そういうプランニングの中で、この整合性が

あるかというのは、そのように進められていますので、当然庁舎をそっちに持っていくと政策とはちょっと一致しないということで、こういう形になっているのではないかと思います。

【事務局】

前回の第5回目のときに資料2ということで、候補地検討の参考資料をお渡しをしています。その中で、7ページ8ページに総合計画をはじめ、市の計画を山口都市核、小郡都市核、地域の位置づけというのを抜き出した形で資料提供をさせていただいています。総合計画についてはこちらに記載がありますように、山口地域については行政、教育、文化、商業などの分野を中心に、総合的な都市拠点としての強化を図るとともに、定住環境づくりを推進する地域だという位置づけをされています。それから小郡地域については、県の表玄関の拠点を充実させ、都市機能の集積による商業・業務拠点づくりを促進する地域。また交通結節点に近い利便性を生かし、広域的な交流を促進していくエリアだというような位置づけをされています。また新市の合併時の「新県都のまちづくり計画」などそういったものを踏まえましたが、この総合計画は出来上がっていますので、そういったものをきちんと踏まえているということでございます。

【会長】

この評価表の内容でいいのではないかという意見もありました。この項目の◎という評価は変だよねというような意見は今のところ出ておりませんが、まず視点で、大きくて一番大きな1から5の項目。1の利便性に対しては、市民と行政。それから防災・安全性、まちづくり、経済性・実現性、将来性・発展性。その中で、それぞれ細かい項目がありまして、○◎△を付けさせていただいています。まずは、1番上の利便性のところで、ここがおかしいという意見、あるいはこれに追加して、こういう項目もあるのではないかというのがあれば、言っただければと思います。

できるだけ多くの方から意見を頂こうというのは、今日の一番最初にありましたので、ぜひご発言まだされていない方、ご意見をいただければと思います。

(委員から意見なし)

何回も言いますが、小郡と山口が合併するときに附帯決議があった。これは、なかなか解釈が難しく、いろんな経緯があったことを委員の方から御発言いただいた。たぶん、ああいう文案でなければ合併はできなかつたのだろうと推測はしています。それが我々に課された。そして、どうするかということで、皆さん個人が、附帯決議があるということを入り、考えていただくように言いましたが、最終的に、この評価表は、適地である意見の我々の考え方をここにまとめ

たものということで、皆さん納得いただければ、あとはこの内容をどうするかは、皆さんからご意見をいただくということになるかと思えます。

先ほども話がありましたが、どれに重みをつけるといった加重平均などの考えがあると思いますが、個々の委員の意見はおそらくそう簡単にまとまらないだろうなということは想像しており、表のように◎がいくつ、○がいくつ、△がいくつという形でしかお示しできないのではと思っています。その個数を数え、どこが適地であるということを最終的に我々の合意としてできればいいかなと思っています。我々は本当に非常に難しいことを答申として出さないといけないということで、6回までの会議で色んな意見を伺いながら、時には強制的に意見を言っていたいて、議論をしてきたわけです。その集大成がこの評価表だというふうに思っていたければ。

そして、この後、前回も前々回も言ったと思いますが、庁舎の位置を変更する場合は、議会で2/3以上の賛成が必要です。最終的には議会で庁舎をどこにするかの議論がされるのではと思いますが、その際、我々の答申はちゃんと出てくると思いますが、その時に、我々は二度手間にならないよう、適地であることの意見、我々委員の皆さんで考えた意見は、こういう尺度でこういう適地だ、そして◎○△をつけるとうこういう結果なった、これが1年間の意見の集大成である。こうしたことが答申に反映し、最終的には、それも参考に市や議会で決めていただければいいかなと思っています。

【G委員】

色々意見が出てまいりますが、どうまとめるかというところに入ってきたと思います。そうしますと、平たく言えば、小郡にするか山口にするか、せめぎ合いと意見の述べ合い、これはいつまで経っても平行線のままだと思います。小郡ないし新山口駅周辺がぜひよろしいと、それでなくてはならん、それ以外はない、将来性はある、と考える方と、いやそうではないんだと。現状の山口の中心地周辺が望ましい。これはずっと平行線のままいくような雰囲気ですね。

しかし、答申案をまとめるのに、今日答申案の原案まで出ましたので全部読みましたが、1本でまとめるのか、両論併記でいくのか。その辺はそれぞれお立場、お立場である程度集約しないと、いつまでたっても同じ議論の繰り返しになります。この原案も、客観的にはそれぞれ一つ一つこれが良いとか、これが悪いとか、せっかくこんな労作を作っていたいでいるので、これにそう意見をはさむところもないと思います。

私は場所は、絶対どこでないといけないということはないと思います。ですから委員会として意見をどう集約させるかを意見交換ないし議論したほうが良いのではないかと思います。

【会長】

そろそろ意見交換でまとめをどうするかという議論をしたほうが良いのではないかと思います。

【B委員】

今、委員さんが言われたことに、私も同感です。私が危惧しているのは、前回あれを切ってこれを残すというようなやり方ではなくて色々意見が出ているので、やはり答申書の書き方については今の議論をされている両論併記なら両論併記でもいいと思います。片方をまた消してしまうような答申書の書き方だけはやめていただきたいと思っています。

【E委員】

それは全くおかしい話で、それでは我々は何のために、これだけの人数が集まって適地を考えたのか。適地というのは1つしかないんです。どういう方法であれ、この点数でいくのか、多数決でいくのか、何にしる、やはり答申は一つに絞ってきちんとすべきではないかと思っています。

【会長】

どう方針を示すかに議論が集中し、評価に対する意見が出されない状況です。

私自身はどうやって答申を出すかという点について、この評価表をまず出したと思います。そして、この評価表を出して、どう書くか。どこが優先しますよ、とどのように書くか、というところかなと思っています。その評価表の資料2の1ページ目が、単純に○◎△の数を数えて書いてあるということです。これは私と副会長が、こういうふうに表をまとめたということでございます。

先ほども言われたように、結局は、山口、小郡どっちに建てるかという話になっている訳です。例えばAゾーンとかBゾーンとかあって、新山口駅周辺を評価に加えることもできますが、殆ど変わらなくて、逆に不利な要素がある。例えば、市有地がないということも当然、評価項目の中に入れないといけない。そこはちょっと△が付いてくるかと思っていますので、まず全体的にはこういう評価なのかなという印象を受けています。そうすると、これを見て順番が付くのではないかとと思っています。

ここまで今日、私もしっかり何回も述べましたが、適地であると、適地とは何かを我々はずっと意見を言って、それぞれに対して○◎△を付けたというところまで来た。あとは我々の使命としては、場所もさることながら、機能をどうするかということもあります。場所が分からなければ機能も、という話もありましたので、それを両方一緒に議論しながらきたわけですけど、機能等については、どういう答申にしたら良いかという原案ができていますので、そこを事務局に説明していただいて、全体どうするかということは、また議論させていただければ

と思います。

【事務局】

次第5について資料概要説明

【会長】

全体構成としては、いま説明された資料4の答申案17ページの候補地の項目のところに、評価表や、今まで議論してきたものが掲載されると思います。こういう結果になりましたということが、消えることは一切ないわけです。ただ順位を付けて出すのか出さないのかというところについて、意見を皆さんからいただいて検討することになろうかと思います。私自身はやはり、せっかくここまで検討してきたんですから、ある程度ここがいいのではないかという意見は出したほうが良いのではないかと考えていますが、もちろん評価についてあのような評価方法をやったこと、適地ということはこういうことなんですよということはちゃんと残せると思いますので、それをまた議会で議論される時にそれを参考にして、いや違うんだという話になればそこでやっていただければと思います。我々は一所懸命考えて、その適地というのをここまで考えました。そういう意味で、順番を付けるとすれば、こうですね、という話になろうかと思います。

全体的なまとめの話は別として、いませっかく説明していただきましたので、機能等の答申案のところで意見があればお伺いしたいと思います。

まずは、第2回会議で建て替えるということを我々は結論を出しました。その時に規模をどうするかということで、狭あい化で外に出た部署を統合する、それに付随して駐車場が今は小さいのでこれくらいにしたら良いのではないかということ。もう一つは、効率と経済性など色んな意見が出ました。もちろん将来の山口市の人口に応じてしっかり面積の削減もするべきではないかということも、留意事項として答申案の中には入っています。説明していただいた答申案についてご意見を伺いたいと思います。

【K委員】

私は子育て支援の立場で、ここに参加しておりますのでお話をさせていただきますと、駐車場の件ですが、現在市役所の駐車場に障がい者のスペースが3台分しかありません。私どもが考えているのが、障がい者だけでなく、子育て中のお母さんも利用できる形の屋根付駐車場をぜひ造っていただけないかと思います。200台の駐車場が入るのであれば、せめて6台くらいの屋根付きの、障がい者及び子育て中のお母さんがそこでも駐車できるというスペースを考えていただけると嬉しいと思っています。

【会長】

駐車場の機能としてそういう意見がありました。

【事務局】

実際に整備を進める段階になりましたら、いただいたご意見を参考にさせていただきたいと思っています。

【L委員】

私は森林組合の立場ということもあるんですが、ぜひ新庁舎においては、市内産木材、木を十分に使えるような建物にさせていただけたらと思います。今度オリンピックの競技場につきましても、こうした木材を利用する、CLTを含めてですね。また長門市の新庁舎あたりも市内産木材を使うというようなことも出ておりますので、出来るなら内装に木材を使うとかですね、ぜひ木材を多く使った市庁舎を造っていただきたいと思いますので宜しくお願いします。

【事務局】

ご意見として承っておきたいと思います。

【会長】

実際に建てるとなると、色んな意見がまた議会などで議論されると思いますので、そういうところに反映させていただければと思います。

他にございませんか。

(意見なし)

それでは全体をどうまとめるかの話ですが、この評価表の叩き台の1ページ目に、この評価結果をまとめた一覧表があります。これにAゾーンとかBゾーンも付けられることもできると思いますが、だいたい全体がこれで見れるかなということを考えています。これでいくと「現在地のところに建て替える」が◎が5、○が9、△が1。「現在地で中央駐車場と一体整備」と「亀山公園ふれあい広場」が、◎が6、○が9となっています。そして、小郡総合庁舎のところは◎が5、○が4で、△が6。「小郡の職員駐車場」の場合も同じですね。○○△の数がこうなって、これを見たら順位がなんとなく付くのではないかなと思っていますが、その辺に関してどうまとめるか。先ほどは、消すことがないようにというのは、これは候補地としての○○△の評価結果は残るわけで、順位付けをするべきだという意見がありました。皆さんどう思われるか、この辺の意見を最終的にはお伺いしたいと思っています。

(意見なし)

私自身はせっかくこれだけ議論してきたので、我々としては、この◎○△を考えると、重み付け平均の議論もあろうかと思うが、大体順番が付くのではないか

	<p>なと思っています。例えば小郡総合支所に建てるより、現在地と中央駐車場か、亀山公園ふれあい広場というのが、候補として残り、優劣つけがたい結果になりました。これをどちらにするのかは、議会で検討してもらうしかないのかなと思います。ただ、全体の評価としては、重み付けはしていないので、単純平均でいくと、評価表の①-2の現在地+中央駐車場の一体整備か、②亀山公園ふれあい広場になるのではないかという文章をつけて答申したほうがいいのかと私自身は思いますが、その辺の御意見をいただければと思います。</p> <p>(意見なし)</p> <p>では、そういう形でもう一度、今日のように答申【案】というのをもう一度次回提示することになるかと思いますので、そこでまたご意見を伺って、修正し、最終的な答申ということになればいいなと思っています。</p> <p>今日は色々議論いただきまして、ありがとうございます。なかなか私もうまく進行できなかったところもあろうかと思いますが、せっかく皆さんと一緒に考えてきた結果ですので、全員が、それでいいという事にはならないかもしれませんが、これだったらしょうがないかなというところで、最終的な答申案が出来ればと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。</p> <p>それでは、今日の会議は終わりたいと思います。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 第6回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会 ・ 資料1 第6回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会追加資料 ・ 資料2 新本庁舎候補地の評価表【叩き台】 ・ 資料3 参考資料 ・ 資料4 答申案【案】 ・ 委員名簿・席次表 ・ 意見書様式
<p>問い合わせ先</p>	<p>総合政策部 中核都市推進室（企画経営課）</p> <p>TEL 083-934-2746</p>